

2011年3月17日

在学期間が4年を超える学部生の皆さんへ

名古屋キャンパス学生課
瀬戸キャンパス第2課学生係(学生生活担当)

学生教育研究災害傷害保険への再加入について

「学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）」は学生の皆さんが低廉な保険料で加入でき、補償を受けられる保険です。本学では、学生の皆さんに授業や課外活動において安心して学生生活を送っていただくため、入学時にこの保険に全員加入していただいております。

しかし、入学時の保険契約は所定修業年限（4年間）で終了するため、在学期間が4年を超える皆さんは、それ以降補償の対象外となってしまいます。

この補償を継続して得るためには、この保険に再加入していただく必要があります。再加入を希望する学生は、下記のとおり加入手続きを行ってください。

本学では毎年多くの負傷事故報告がされており、大半のケースでこの保険による医療保険金が支払われています。学生生活の中で起こり得る事故に備えて、この保険に再加入する事をお勧めします。

記

保 険 内 容 : 2000万円コース（通学中等傷害危険担保特約付）
保 険 料¹ : 1,000円（2011年度より改定）
再加入した場合の保険期間 : 保険料納入の翌日²～翌年3月31日
再 加 入 方 法 : 各キャンパスの取扱窓口にて振込用紙を受け取り、銀行窓口で所定の保険料を納入する。

1 本学では学研災の任意加入については加入期間を1年間のみとし、本人の希望に基づき毎年加入手続きを行っています。

2 3月31日以前に保険料を納入した場合、保険期間は4月1日からとなります。

以 上

* 保険加入に関する問い合わせ先・取扱窓口 *

名古屋キャンパス	学生課学生係	Phone : 052-832-3118
		E-mail: gakusei-kakari@nanzan-u.ac.jp
瀬戸キャンパス	第2課学生係（学生生活担当）	Phone : 0561-89-2018
		E-mail: seto-gakusei@nanzan-u.ac.jp